

権利の放棄（2件）

1 放棄する権利

- 松前町新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金等申請事務委任手数料補助金の未返還額(10万円)のうち一部の額の支払請求権
- 水道料金の未納額(15889円)のうち一部の額の支払請求権

2 放棄する理由 債務超過のため補助金未返還額と水道料金未納額の全額回収が不可能であり、権利を放棄して債権整理を行うため。

問 申請書類に不正があるかどうか確認せず、補助金を支払ったのか。

答 この補助金は申請するための手数料を補助するもの。助成金の不正受給が判明したため、手数料の補助金も交付を取り消した。

①



②



請負契約

- ① 塩屋排水機場整備工事
- ② 筒井地区雨水貯留施設整備工事
- ③ 江川住宅外壁改修工事(1・2棟)
- ④ 松前幼稚園
園舎増築及び改修建築主体工事

契約金額 1億1858万円

契約金額 18億2655万円

契約金額 1億 758万円

契約金額 1億7358万円

8月8日に開催された第2回臨時会では、6件の議案が提出されました。

賛否が分かれた議案もありましたが、いずれも可決しました。



③



④



賛否が分かれた議案

○：賛成 ●：反対

議員名	重松	池内	池田	西村	渡部	曾我部	住田	田中	城村	影岡	稲田	村井	藤岡	加藤
議案														
筒井地区雨水貯留施設整備工事	○	○	○	●	○	○	—	○	○	○	○	○	○	●
江川住宅外壁改修工事(1・2棟)	○	○	○	●	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わらない。